

貸借対照表

2023年12月31日現在

モバイルクリエイト株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[3,032,470]	【流動負債】	[1,594,307]
現金及び預金	202,478	買掛金	233,066
受取手形	611	関係会社短期借入金	880,000
売掛金	763,297	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	59,988
契約資産	88,785	1年内返済予定の 長期借入金	9,996
製品	382,832	未払金	60,380
仕掛品	148,299	未払費用	59,614
原材料	515,501	未払法人税等	8,721
リース投資資産	828,403	未払消費税等	13,715
前払費用	39,674	預り金	106,322
未収還付法人税等	22,609	契約負債	126,822
未収消費税等	30,307	賞与引当金	20,031
その他	75,856	製品保証引当金	14,789
貸倒引当金	△66,187	その他	859
【固定資産】	[1,823,883]		
(有形固定資産)	344,136	【固定負債】	[233,598]
建物及び構築物	69,149	関係会社長期借入金	115,038
車両運搬具	941	長期借入金	22,551
工具、器具及び備品	24,308	退職給付引当金	50,965
建物附属設備	13,959	繰延税金負債	45,044
レンタル資産	164,126		
土地	71,652	負債合計	1,827,906
(無形固定資産)	484,248	(純資産の部)	
ソフトウェア	369,919	【株主資本】	[2,924,976]
ソフトウェア仮勘定	111,503	資本金	300,000
その他	2,824	資本剰余金	1,699,356
(投資その他の資産)	995,498	資本準備金	994,678
投資有価証券	242,665	その他資本剰余金	704,678
関係会社株式	423,664	利益剰余金	925,620
関係会社長期貸付金	180,000	その他利益剰余金	925,620
長期前払費用	2,657	繰越利益剰余金	925,620
繰延税金資産	105,051	【評価・換算差額等】	[103,470]
その他	42,021	その他有価証券評価差額金	103,470
貸倒引当金	△563		
資産合計	4,856,353	純資産合計	3,028,447
		負債・純資産合計	4,856,353

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【 重要な会計方針 】

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・製品 主に総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 総平均法

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及びレンタル資産並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～36 年
工具、器具及び備品	2～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3 . 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 製品保証引当金 製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）フロービジネス

システム受託開発契約

バスロケーションシステム、ペイメントシステム、その他システム受託開発については、顧客との間でシステム開発の請負契約を締結しており、主な履行義務は顧客の仕様に基づくシステム開発であります。

当該システム受託開発については、顧客の利用目的に応じたカスタマイズが含まれており、義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じ、進捗した部分に対する対価を収受する強制力のある権利を有することから、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

製品の販売

IP無線機、決済端末、その他通信機器のIoTデバイスの販売については、主な履行義務は製品の引渡し及び機器の取付けであり、当該履行義務は、製品の引渡し及び機器の取付けが完了し顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収完了時点で収益を認識しております。

（２）サブスク

月額利用契約

IoTデバイスに基づく動態管理システム、バス運行管理システム、タクシー配車システム、決済システムの運用、保守サービスの利用については、顧客との間で月額のサービス利用契約を締結しており、主な履行義務は契約期間にわたるシステムの利用、及び保守サービスの提供であります。当該履行義務は、契約期間にわたり時の経過につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

また、タクシー配車システム、決済システムの従量課金部分については、対象となる配車件数または決済金額及び契約に基づく単価または料率により算出された金額を収益として認識しております。

ファイナンス・リース取引

IoTデバイスとシステム利用サービスを一体とした月額定額制モデルについては、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準を適用しており、サービス利用契約に基づきリース料受取時に収益を認識しております。

【 収益認識に関する注記 】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「【重要な会計方針】4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	23,157,600	-	-	23,157,600

【 当期純損益金額 】

当期純利益 148,416 千円